

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2011年
4月21日(木)
第34号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

【自治労連速報 4月20日第732号より】

「社会保障改革・税一体改革」「子ども子育て新システム」5月にも政府決定か

社会保障・税一体改革について、与謝野馨担当相は、4月15日、4月中にまとめる予定だった社会保障改革案の取りまとめを5月に先送りすること、消費税増税等の社会保障・税一体改革案を、予定とおり6月にまとめる考えを明らかにしました。「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長＝菅直人首相）は、東日本大震災で中断していますが、首相を除く構成員によって「準備作業会合」と銘打って4月7日、19日に会議をもち、集中検討会議が4月下旬にも開かれる見込みです。

子ども子育て新システムについて、少子化対策の与謝野馨担当相らで構成する検討会議のもとに、三つのワーキングチーム（基本制度、幼保一体化、こども指針）が設置され、ここでも東日本大震災で中断していましたが、幼保一体化が5月11日午前、25日夕方、基本制度が5月18日午前に開催される模様です。以上の状況から、5月にも政府として新システムを決定し、関連法案を今、通常国会に提出する恐れが強まっています。

自治労連及び「よりよい保育を！実行委員会」が提起している次の行動を急速に強めることが求められます。①5.22 緊急集会及び5.23 国会要請行動、②新システム反対の新署名と宣伝行動、③ 地方議会での意見書採択、④自治体首長・当局への申し入れ、⑤地元国会議員への要請行動。

日本保育協会調査

「子ども園必要」32%、「必要ない」39%

日本保育協会は、昨年8月～9月に、全認可保育所から無作為抽出で1/10の2259施設を選び「保育所の発展・向上に関する調査研究」を実施。回答は1150施設で回答率50.9%。この中で、「子ども・子育て新システム」に関する調査として、「こども園の必要性」について聞いています。

結果は下記の通りであり、「必要である」31.7%、「必要ない」39.3%となっています。地方自治体が運営する公営保育所では、「必要である」44.6%、「必要でない」24.4%、社会福祉法人等が運営する民営保育所では、「必要である」22.4%、「必要でない」50.2%となっています。

「新システム」が導入された場合、自治体が保育を直営で実施する枠組みが解体されるにもかかわらず、「公営保育所」が「こども園」の必要性をより強く認識していることは、公立保育所分野における運動の課題を提起するものであるとともに、「新システム」の旗振り役を演じてきた連合・自治労の影響とも見て取れます。詳しくは日本保育協会 HP 参照。

	総計	必要である		必要でない		わからない		未回答	
公営	480	214	44.6	117	24.4	132	27.5	17	3.5
民営	664	149	22.4	333	50.2	152	22.9	30	4.5
合計	1144	363	31.7	450	39.3	284	24.8	47	4.1

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】